

第1回 日進市地域包括ケア検討会議 議事録

- 1 日 時 平成27年7月22日(水) 午後1時30分～午後3時5分
- 2 場 所 日進市役所 4階 第2会議室
- 3 出席者 五十里明(委員長)、田貫浩之(副委員長)、宮脇利明、森道成、鈴木久雄、宇野公秀、鈴木絹子、吉橋一典、山田幹雄、加藤智恵美、梅原寛子、住田敦子、村井良則
- 4 欠席者 高平和彦、加藤理子、大野香代子
- 5 事務局 山中和彦(健康福祉部長)、浅井金敏(健康福祉部参事)、加藤利秋(健康福祉部参事)、川本賀津三(介護福祉課長)、小塚多佳子(健康課長)、水野隆史(地域福祉課長)、柏木晶(地域福祉課課長補佐)、中根太地(地域福祉課地域支援係長)、久野倫太郎(地域福祉課地域支援係主任)
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 6名
- 8 議題
 - (1) 会長等の選出
 - (2) 日進市地域包括ケアシステムについて
 - (3) 日進市地域支援事業について

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第1回日進市地域包括ケア検討会議を開催します。

それでは会議の開催に先立ちまして、日進市健康福祉部長の山中からあいさつをさせていただきます。

部 長 (あいさつ)

事務局 本会議委員の皆様のご紹介につきましては、資料「地域包括ケア検討会議委員名簿」の配付をもって変えさせていただきます。また、委嘱書については机上へ配付させていただきましたのでご確認ください。

さて、本日の出席委員は13名です。会議の開催につきましては、資料「日進市地域ケア会議設置要綱」第4条第5項の規定に基づき、委員総数の過半数に達しておりますので、会議の成立をあらかじめ確認させていただきます。

続いて、議題に入る前に、本日の資料について確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、これより議題に移りますが、初回会議となりますので、会長が決定されるまでの間は、代理として健康福祉部長が会議の進行役を務めさせていただきますのでご了承ください。

部 長 議事がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いします。まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みが6名ございます。会議の公開についてみなさまにお諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご異議はございませんでしょうか。

委 員 (異議なし)

部 長 それでは、事務局は傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

それでは、本会議の位置づけについて事務局から説明をお願いします。

事務局 本会議は、日進市の地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援ネットワークの構築とともに、個別地域ケア会議から抽出された地域課題の解決方法について協議検討することを目的としております。また、本年度につきましては、本市の地域包

括ケアシステム推進に向けた意見交換の場としても活用させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。位置づけとしましては、地域包括ケアシステムの構築に関わる組織としまして、在宅医療・介護連携や地域の支え合い等を検討する組織がある中で、地域包括ケアシステムの全体の枠組みを検討していただく会議としております。各委員におかれましては、それぞれのお立場からご意見をいただきまして、本市としてのシステムの構築に向けた方向性を決めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部 長 それでは、議題（１）会長等の選出に入ります。

日進市地域ケア会議設置要綱第４条第４項において、会長は委員の互選により定めることと規定されております。会長の選出についてご意見があればお願いします。

委 員 昨年度まで日進市地域支え合い体制づくり検討委員会の会長としての実績があり、地域包括ケアシステムについてのご見識も深い、名古屋学芸大学管理栄養学部教授五十里委員を会長に推薦します。

部 長 ただいま、委員より五十里委員の推薦がありましたが、五十里委員を会長とすることに異議はございませんか。

委 員 （異議なし）

部 長 ありがとうございました。それでは五十里委員に会長就任のあいさつをいただき、以後の進行をお願いします。

会 長 （あいさつ）

それでは、要綱第４条第４項の規定により副会長を指名させていただきます。東名古屋医師会の田貫委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。田貫委員は席を移動していただき、あいさつをお願いします。

副会長 （あいさつ）

会 長 それでは、次の議題に移ります。議題（２）「日進市地域包括ケアシステムについて」、議題（３）「日進市地域支援事業について」、合わせて事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料説明）

会 長 それでは事務局から説明がありました内容について、確認したい点や質疑・意見等はありませんでしょうか。

説明の中で、実施方針と実施時期の説明がありまして、第6期として今年度から29年度までの3年間、第7期として30年度から3年間で実施するものとあったかと思いますが、地域支援事業については29年度までの3年間で切り替えていくというのが今後の方針ということでしょうか。

事務局 地域支援事業の切り替えにつきましては、その中の個別事業によって異なります。介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業といわれるものについては、平成29年度までに切り替えをするということが決められていますが、日進市につきましては、平成28年10月を目標に準備を進めています。包括的支援事業につきましては、その中でも、生活支援サービスの基盤整備につきましては、平成28年度からスタートしていきたいと考えており、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進につきましては、平成30年度を目標に準備を進めてまいります。

委 員 認知症施策の推進の中で、実施時期に脳の健康チェックの活用（H28）とありますが、数年前に市と薬剤師会で行った、ものわすれ相談事業の中で活用した、脳の健康チェックシートがあるかと思います。そのシートのことに限定して記載しているのか、ものわすれ相談事業全体のことを指しているのか、お伺いしたい。それと、H28というのはどういう意味なのかお伺いしたい。

事務局 まず、認知症に取り組んでいこうという中で、早期発見を行うということがありますが、堅苦しく検査というと、なかなか足を運んでいただけないということもあるかと思います。ご協力いただいた薬剤師会のシートのようなものや、あるいはつどいの場を利用したり、いろいろな場でチェックシートなり、タブレット端末を利用したチェックをしていただいて、検討するということが考えられます。具体的内容については、これから検討していきますが、平成28年度くらいから実施していけたらと考えています。

委 員 包括的支援事業の中で、在宅医療・介護連携の推進については、平成30年度を目標と説明がありましたが、在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置検討（H30）というのは、平成30年度に設置することの検討をし始めるという意味なのかどうかお伺いしたい。

事務局 平成30年度に設置します。そのための検討を今から行っていくということです。

委 員 在宅医療・介護連携事業については、記載された事業内容だけでも、盛りだくさんで、国の方も早くから手引書を作成して、少しでも早く進めるようにしていると

思います。医師会の方でも二次医療圏をひとつの単位とするような進め方をしているのですが、この地区で言いますと、尾張東部医療圏となり、6市町ありますが、この4月から既に積極的に取り組まれている自治体もありますので、できる限り早く検討できる体制を作っていただきたいと思います。

会 長 そのあたり、具体的にいつ頃からこういったメンバーで進めていくかお答えできることはありますか。

事務局 本会議が全体構想を検討する会議となっていますが、このあと、日進市の地域包括ケアシステムの図の中で、専門職の関係になりますが、医療と介護の連携についての勉強会と、支え合いによる支援の関係で、協議体というのを設けて、最初は勉強会のような形で開催する予定です。特に医療と介護の連携につきましては、ICTのシステムを導入するにあたり、どのようなメンバーや議論を行っていくか検討する場が必要になりますので、そのスタートは来年2月くらいを考えていますが、そのために今年の秋くらいから検討準備会を立ち上げて進めていきたいと考えています。

会 長 ICTというのは情報機器を用いた事業を考えられているということでしょうか。

事務局 既に他市町では導入しているところもありますが、医師とケアマネ、あるいは包括の職員がIDとパスワードを管理し、電子連絡帳等の掲示板のような形で情報交換、情報共有を行うというものになります。

委 員 老人会の団体所属メンバーに関しては、現在日進市では6,800人くらい所属していますが、約8割くらいが75歳以上です。また、事業として健康増進ということで、グラウンドゴルフのクラブを立ち上げましたのでみなさまのご協力をいただきたいと思います。また、認知症については誰でもいつなるかわかりません。そういった認知症にかかる施策を検討する会等が立ち上がるのであれば、できるだけ早くそういった情報をチラシ等で周知していただきたいと思います。

委 員 認知症ケアパスの充実の内容について、もう少し説明してください。また、先ほどの電子連絡帳、ICTの導入に関しましてはこれから検討されるということでしたが、尾張東部成年後見センターでは尾張東部圏域の5市1町と関係しているので、既にシステムを導入している自治体もありまして、私たちも実際にそのシステムを使用して連携させていただいています。その際、地域を跨いで医療機関にかかっていたり、地域を跨いで事業所に通っていたりする場合もありますので、幅広く利用できるようなシステムになるように、そのあたりも念頭におきながら検討していた

だきたいと思います。また、生活支援コーディネーターについては、こういった役割を期待されているのか、あるいはこういった人材をイメージされているのか、専門職であるとか地域の人であるとかといったことをお伺いしたい。それから第2層圏域ということで、概ね中学校圏域かと思いますが、何人ぐらいを想定されていますか。そのコーディネーターの方たちが地域で活動していく上で、それらの方を協議体の中でとりまとめていかれるのか、そういったことを教えていただきたいと思っています。

事務局　まず、認知症のことにつきましては、市民のみなさまが、よく理解していただくことが重要なことですので、勉強会なり、研修なりで、認知症についてよくわかるような啓発方法を考えていきたいと思っています。また、認知症サポーター養成講座等を行っていますが、認知症はこういうものなんだということや、こういう支援があれば安心して地域で暮らせるんだということをできるだけ多くの方に理解していただきたいと考えていますので、その点は積極的に進めてまいりたいと思います。また、将来的には認知症について気軽に相談できる体制として支援員を地域包括支援センターに設置することも検討していきたいと考えています。

次に、認知症ケアパスについては、認知症になりかけてから、もしくはなってから、どういう機関に行って、どういう支援が受けられるのかといったものを整理したのになります。例えば、認知症の初期の相談機関として、包括があるとか、あるいは、サポート医があるとか、発症した際には、認知症のデイサービスがあったり、認知症のグループホームがあったりといった地域の資源を整理して、どの段階でどの支援が受けられるかといったものになります。本市においても作成はしていますが、現在は普通名詞で作成しているため、例えば認知症サポート医は7名の方が登録しているとお聞きしていますが、具体的にどちらの病院のどの先生といった情報、あるいは認知症のデイサービスが、どこのどの事業所であって、いつ開いているかといった情報を具体的に整理していくことを念頭に置きながら、ケアパスの充実というのを考えています。

I C Tのことにつきましては、尾張東部圏域のシステムは、ほとんど同じシステムが導入されているかと思いますが、全てを共通化するのは難しいと思われるので、今後の検討会議でより良い連携方法を検討していきたいと考えています。

生活支援コーディネーターに関しましては、国の資料にもまずは協議体で話し合うこととなっていますように、協議体の話し合いの中で決められていくことかと考えていまして、協議体における議論の中で、協議体の役割、コーディネーターの役割といったものを、協議体のみなさんと共通認識の中で、こういった機関、またはこういった人に担っていただくのが適切かということが整理されていくと考えています。今年度については、まずは協議体の中で話し合いを進めていきたいと考えています。

会 長 地域包括ケアシステムを構築していく上で、進められている事業、あるいはシステム全般に関しましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員 今後の歯科のサービスについてどれくらいの方のニーズがあって、どれくらい実際行われていて、どういう問題が起こっているかというのを市は把握されているのでしょうか。

事務局 現時点では把握はしていませんので、3年間の中で把握できたらと考えています。在宅医療の中では、歯科の部分も大変重要と考えていますので、これからもご支援いただけたらと考えています。

委 員 歯科医師会としてもできるだけ協力していきたいと考えています。そのためには、いろいろな情報がいただけないことには検討もできないということもありますので、早急にそういったデータを集めていただいて、ご提供いただきたいと思います。

委 員 日進は地区によって、高齢化率も違ったり、地域によっては老老介護やひとり暮らしの方が多かったり、そういった地域によって異なるシステムを考えたりとかの検討はしていますか。

事務局 ご指摘のとおり、日進市は5%くらいの高齢化率の地域から、35%くらいの高齢化率の地域もございます。高齢化率の高いところは、東山、五色園などがありますが、それぞれに特色があり、そういったことを意識をしながら、政策を考えていく必要はあるとは思っています。しかしながら、サービスの供給体制に関しましては、本市はそれほど大きな面積の町ではないため、市全体、もしくは中学校圏域程度で考えていきたいと思っています。ただ、つどいの場に関しましては、地域で歩いて行ける場所というコンセプトがありますので、エリアごとで提供していけたらと考えています。場所を特定したものとしては、移動支援や買い物支援といったことについて、それぞれの地域からあがってきた課題に対してそれぞれに検討していきたいと考えていますが、それに対する対応策については、市全体に対応できるような方法を考えていきたいと思っています。

委 員 地域包括支援センターの機能強化ということについて、基幹的な役割のセンターの記載がありますが、現在、3包括があり、平成30年を目処に再編等を考えているのでしょうか。具体的なイメージがあれば教えてください。

事務局 それにつきましても、既存の会議の場を利用して早急に検討していきたいと考えています。実際に図にありますように在宅医療・介護の関係、生活支援の関係、介護予防の関係など、様々な分野に関連して、地域包括支援センターが関わっていく

ということになりますと、やはり、人員としても既存のままで良いのかという議論も必要ですし、役割も分担した方が良いのかということもありますので、今後議論を重ねていきたいと考えています。ただ、介護保険の制度は3年単位で動いていますので、もし改変するとしても第7期に合わせて行うことになろうかと思えます。第7期に合わせたスタートということは1年前後の検討の期間が必要かと思えますので、相当時期からの検討を始めていきたいと考えています。

委員 地域包括支援センターは発足から7年になりますが、いわゆる縦割り行政の中で、様々な相談窓口に行く流れを一括化しようということを目的に、相談業務や社会的問題になっている消費者被害のことなど、また、介護保険対象者だけでなく一般、二次予防の対象の方も含めて業務として行ってきました。やはり高齢者の方の支援というのは、ご本人を分割するわけにはいきませんので、ここは住居の問題、ここは介護の問題といった様々な問題を統合して、専門的な支援が必要だなということ認識しています。ただ、包括職員だけではなかなかできないのが現状ですので、こういった会議の場をうまく活用していただいて、本当に日進という町で暮らすことが安心・安全と実感できるようなものを作っていただけたら嬉しいと考えています。

委員 特養等の空き状況は把握していますでしょうか。個人的に在宅介護をされていて、特養を探した時に、受け入れてくれる場所が非常に少ないという実感を持ちました。そういった時に必要な情報がすぐにわかるようになると良いと思います。

会長 この地域包括ケアシステムは自宅で生活したい、生活するためにということから出ている話ではありますが、施設はもう良いということではなくて、一方で施設は整備しつつ、なおかつ2025年に向けて、事務局からご説明のあった事業を進めていく必要があるということになりますので、そのあたりのご指摘も重要な点かと思えます。

他にはよろしいでしょうか。

現在、医療・福祉・介護のそれぞれの分野において、いろいろな事業が行われていますが、具体的にできる事はそれぞれ進めていこうということだと思いますし、システムをがらりと決めて進めるのは本当に難しいと思います。そのため、この3年間のスタートというのは本当に大変な年になるのかなと思いますが、ぜひ、日進市の地域包括ケアシステムの構築をしていきたいと思えますし、委員のみなさまにもご協力いただきたいと思います。

それでは今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局 今後の予定になりますが、第2回の地域包括ケア検討会議については、11月頃を予定しています。ご案内の文書は改めてお送りいたします。追加の資料としまし

て、会議の中でも協議体の説明があったかと思いますが、まずは勉強会から始めましょうということで、第1回につきん地域支え合い円卓会議を8月7日金曜日、午後1時半から日進市中央福祉センター2階多機能室で開催いたしますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

(午後3時5分閉会)